

採用活動における ハラスメント防止の取り組み

当社はすべての求職者の皆様が安心して応募できる環境作りに取り組んでいます。

01

就活セクハラとは

企業の採用担当者や従業員が、新卒・キャリア採用・アルバイト等の求職者、インターンシップ参加者その他採用活動に参加する方に対して行う性的な言動により、求職活動等を阻害する行為を「求職者等セクシュアルハラスメント」といいます。同性に対するものも含まれ、性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず該当し得ます。

02

このような行為はすべて禁止されています

例えば...

- プライベートや性的な内容に関する質問（交際相手の有無等）、性的な冗談やからかい
必要なく身体に触れること
- 執拗に私的な食事や飲酒に誘うこと
- 猥褻な画像・動画を見せる又は送信すること
- 性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する侮辱やアウティング

03

当社の方針

- 当社は採用活動におけるハラスメントを禁止し、面談の時間・場所・連絡方法にルールを定め、安全な選考環境の整備を徹底しています。
- ハラスメント行為を行った従業員に対しては、就業規則に基づき厳正に対処します。
- 相談があった場合は、事実関係を迅速かつ正確に確認し、相談者及び被害を受けた方に配慮して、必要な措置を講じます。
- 相談をしたことを理由として、採用選考上の不利益な取り扱いは一切行いません。

相談窓口



メール

info-soudan@higopet.com